

2025年6月30日
OM タクシー株式会社

輸送の安全に関する情報について

旅客自動車運送事業運輸規則第47条に基づき、オンデマンドバス部門における輸送の安全に関する情報を下記のとおり公表いたします。

記

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全を確保するため、経営トップと全社員が一丸となり、以下の取り組みを行います。

- 1 安全の確保が最優先であるという意識を全社で共有し、徹底します。
- 2 関係法令および社内規程の趣旨を理解し、これを遵守しながら厳正に職務を遂行します。
- 3 異常時には人命を最優先した行動をとります。
- 4 安全対策の継続的な見直しと改善に努め、PDCAサイクルを適切に機能させます。

2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

(1) 2024 年度目標・達成状況

有責事故件数 (軽微な接触事故等を含む)		車内人身事故件数		重大事故件数 (事故報告規則第2条)	
目標	結果	目標	結果	目標	結果
0 件	4 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(2) 2025 年度目標 (乗合・乗用共通)

有責事故件数 (軽微な接触事故等を含む)	車内人身事故件数	重大事故件数 (事故報告規則第2条)
目標	目標	目標
0 件	0 件	0 件

3. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

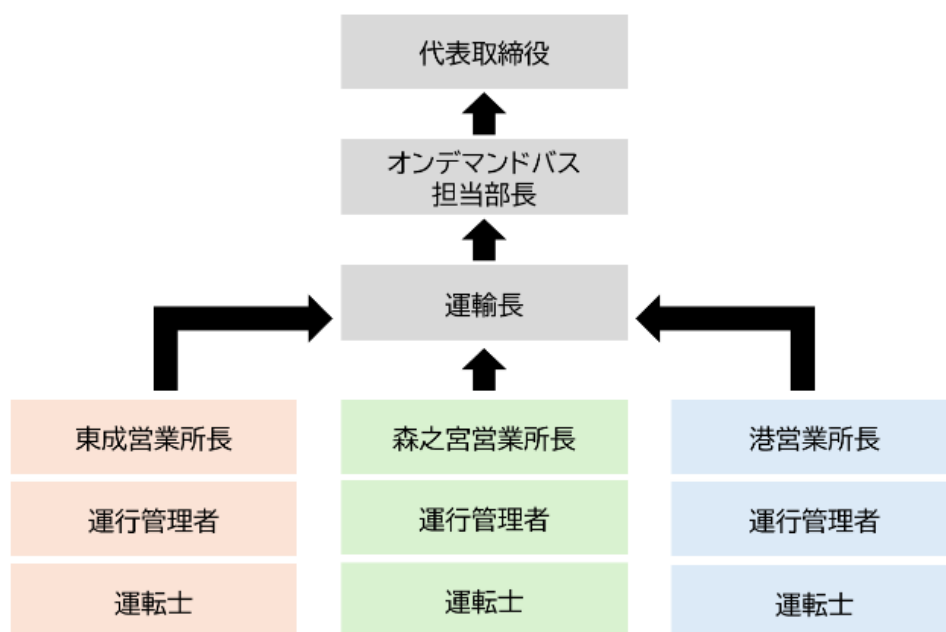
(1) 2024 年度に講じた措置

- ア. 本社管理職による添乗
- イ. 事故防止通信の発行による安全意識の向上
- ウ. 運行現場で発生したヒヤリハット事案の報告体制を整備
- エ. 健康に起因する事故の防止（健康診断、SAS 精密検査等の活用）

(2) 2025 年度に講じようとする措置

- ア. 運転士からお客さまへの声掛けの徹底（シートベルト着用）
- イ. ドライブレコーダー映像を活用した指導
- ウ. 研修専門チームの強化、指導プログラムの拡充
- エ. 本社管理職による添乗（昨年度より継続）
- オ. 事故防止通信の発行による安全意識の向上（昨年度より継続）
- カ. 健康に起因する事故の防止（健康診断、SAS 精密検査等の活用）

4. 輸送の安全に係る情報の伝達体制および組織体制



※その他、監督官庁・関係省庁および Osaka Metro Group 内での情報連携をおこないます。

5. 輸送の安全に関する教育および研修の実施計画

実施項目	対象者
適性診断（初任、一般、適齢）に基づく指導	運転士
国土交通省の指導・監督指針に基づく指導	運転士
安全運転および接遇に関する外部研修	運転士（入社時）
社内研修専門チームによる研修 （添乗実技指導を含む）	運転士（入社時）
社内研修専門チームによる特別教習	運転士のうち特別教習対象者
バリアフリー研修	運行管理者 運転士
運行管理者講習（基礎、一般）	運行管理者 運行管理補助者
整備管理者研修（選任前、選任後）	整備管理者
整備管理補助者への指導・教育	整備管理補助者

以上